

**JISA「情報サービス・ソフトウェア産業における適正取引の推進のための自主行動計画」
改定のポイント(令和8年1月改定)**

1. 用語の変更（自主行動計画全体）

取適法で行われた用語の見直しを自主行動計画にも反映しました。

・主な用語の変更

| 変更前 | 変更後 |
|--------------|---------------------------------------|
| 下請代金支払遅延等防止法 | 製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律 |
| 下請法 ※略称 | 取適法 ※略称 |
| 親事業者 | 委託事業者 |
| 下請事業者 | 中小受託事業者 |
| 下請代金 | 製造委託等代金 |
| 下請取引 | 受託取引 |

**2. 従業員数基準の追加（取適法第2条8項第5号、第6号、第9項第5号、第6号）
(自主行動計画6頁)**

これまでの資本金基準に加え、従業員数による基準（常時使用する従業員数300人（製造委託等の場合）又は100人（役務提供委託等の場合））が新たに追加されたことから、注意喚起のため追記しました。

3. 自主行動計画に反映したその他の主な改定

【取適法関連】

- 書面の交付義務の改正（取適法第4条）（自主行動計画8頁）
- 協議を適切に行わない一方的な対価の決定の禁止の追加（取適法第5条第2項第4号）（自主行動計画8頁）
- 特定運送委託類型の追加（取適法第2条第5項）（自主行動計画9頁）
- 手形払の利用の禁止等（取適法第5条第1項第2号）（自主行動計画10頁）

【振興基準関連】

- 契約条件の明確化及び書面等の交付（振興基準第2-2）（自主行動計画8頁）
- 一括決済方式及び電子記録債権（ファクタリング等）により代金を支払う場合（振興基準第4-3(3)）（自主行動計画10頁）
- 知的財産の保護及び取引の適正化（振興基準第2-10）（自主行動計画12頁）
- サプライチェーン全体での適正取引の実現（振興基準前文）（自主行動計画13頁）
- 事業承継に向けた取組（振興基準第6-3）（自主行動計画16頁）

◆参考リンク

- ・中小受託取引適正化法（取適法）関係（公正取引委員会）
https://www.jftc.go.jp/partnership_package/toritekihou.html
- ・振興基準（中小企業庁）
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/shinkoukijyun.html>